

令和2年度事業所別事業実績報告

養護老人ホーム小樽育成院

令和2年度は、虐待の再発防止に向けた改善策の定着に取り組むとともに、入居者の皆様の状況に応じた適切なサービスの提供に努めました。また、施設入居者数が減少傾向にあることを踏まえ、持続可能な施設の方策について検討を行いました。

拡大を続ける新型コロナウイルス感染症については、隔離エリアの確保や資器材の整備、感染状況に応じた外出や面会の制限など、ハード及びソフト両面から対応策を実施しました。

以下、事業計画における主な項目について報告します。

1) 法人理念に基づくサービスの提供

法人の運営理念である「基本的人権の確保と擁護」を推進するため、前年度に引き続き「虐待の芽チェックリスト」による自己チェックを実施するとともに、毎月開催されるフロア会議において、運営理念の確認を反復して行い、また入居者の皆様に対する接遇及び対応が適切に行われているか確認するなど、より適正なサービスの提供に取り組みました。

2) 経営の安定

措置入所の稼働率は83.1%（1日平均入所者数166.3人）と、目標（83%）を維持したものの、退去者が新規入居者を上回る傾向が続いており、前年度の実績88.1%を5ポイント下回りました。また、特定施設生活介護事業では、1日平均利用者数は67.8人と、目標（75人）を7.2人、前年度実績を1.4人下回りました。こうしたことから、新型コロナウイルス感染症対策に係る助成金を除く両事業の収入額の合計は、前年度と比べ2.2%の減収となりました。

市内の高齢者数が頭打ちとなる中、入居者の減少傾向が続いていることから、法人として設置した事業展開の検討チームにおいて、他施設の職員とともに持続可能な施設の実現に向けた方策について検討を行いました。

3) 自立とQOLの向上に基づくサービスの提供

入居者様の自立とQOLの向上を図るため、カンファレンスや各種会議での検討を通じ、適切なサービスの提供に努めるとともに、御本人の状況から適切と判断したケースについては、他施設でのサービス提供へと引継を行いました。

4) 組織の強化、人材の確保及び研修の実施

令和2年度は、離職者11人に対し採用者9人と、前年度に比べそれぞれ4人、1人の増となっており、職員の確保に努めましたが、採用事情は厳しい状況にあります。

職員研修については、新型コロナウイルスの影響で外部研修や講師を招いての研修が中止となりました。このため、オンラインで実施される研修への受講に切り替えるとともに、配信される講義や部内研修を録画し、後日視聴する場を設けるなど、限られた研修機会を多くの職員に確保するよう努めました。

5) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に対応するため策定した事業継続計画に基づき、感染（疑い）者用の隔離エリアを確保し、国の助成金を活用して必要な設備及び資材を整備しました。

また、国や道からの要請及び市内の感染状況に応じ、外出や受診、デイサービス利用、面会を制限し、あるいは新規入所者及び退院後の健康観察の実施など、必要な感染対策を行いました。

特別養護老人ホームやすらぎ荘

新型コロナウイルス感染症対策を最優先事項として、安全な受入体制を整備することにより、利用者、家族の信頼確保と安心な職場づくりに努めました。

- 新入居や短期利用の前には、健康チェックリストの記録をお願いし、入居後は居室観察を実施しました。
- 入居者の外出制限や面会の禁止、集団での施設行事を中止しましたが、代替策として、PC面会や衝立面会を実施するほか、ユニット単位での取り組みを推進しました。

重点項目に関する取組状況

1) 運営理念等の遵守

- 新型感染症対策に重点を置きながら、法定研修や課題別研修を計画どおり実施しました。
- ユニット単位で工夫しながら日々の暮らしにアクセントを与える取組を実施しました。
- 花クラブを立ち上げ、花壇や畑を整備し、利用者に喜んでもらえる場を提供しました。

2) 認知症高齢者に対する支援体制の整備

- 認知症に関する研修を実施しました。
- 多職種協働の外部研修が中止になったため、新年度において改めて取り組むこととしています。

3) 多様な人材確保（雇用）と人材育成システムの検討

- 諸外国において感染が拡大するとともに、外国人の入国制限が行われる中で、積極的に外国人材雇用の手続きを進めることができませんでした。
- 入国時の隔離策やワクチン接種などの環境が整いつつあるため、新年度において具体化を図ることとしています。
- 職員育成のため、外部研修テキスト（プログラム）を採択し、新年度から活用を図ることとしています。
- 介護業務マニュアル等を作成することができなかつたため、新年度において外国人材業務計画書等の作成業務に振り替えて対応することとしています。

4) 安心と希望をもって働ける職場環境の整備

- 衛生委員会において、チームワークや職場環境改善のための検討を進めました。
- 広報紙をリニューアルし、日々の様子（日頃の一幕）や職場の雰囲気伝えることによって、家族からの信頼確保や職員のモチベーション向上に取り組みました。

5) 収益の確保

- 新型感染症対策のため新規利用に慎重な対応を取らざるを得なかつたことや、前年度に比べ退所者や入院者が多かつたことにより、空床期間の短縮には至らなかつたことから、新年度において、継続課題として取り組みます。
- 損益目標（実績）に関する職員説明会は、新年度の上期に対応します。

6) 防災体制の充実・強化

- 最優先課題であつた「新型感染症事業継続計画（BCP）」や「ガウンテクニックマニュアル」等を策定しました。
- 地震災害などのマニュアル整備については、R3介護報酬改定にて示された「各種災害業務継続計画」に沿つて、新年度において、策定することとしています。
- 新型感染症により、町内会の協力は得られなかつたため、新年度において、感染状況を踏まえながら、町内会と協議を進めます。

オタモイケアプランセンター長橋

介護保険に関する法令の趣旨に従い、利用者とその家族が安心して、住み慣れた自宅で、地域の中で今の暮らしが続けられるように支援しました。

令和2年は職員退職に伴い、新人2名の採用や異動等で職員の入れ替わりがありました。法人内連携を意識した組織・職員間の情報の共有化を図ることができました。

1) 法令順守と安定した利用者数の確保

令和2年10月～令和3年3月末まではケアマネ6名体制でしたが、令和3年4月からは5名体制に戻っています。令和1年度の平均給付管理数は140件でしたが、令和2年度は147件になっています。また総合事業の委託も8件受けています。

2) サービス満足度の向上

事業所内ミーティングを毎週火曜日を実施し、業務上の改善点や利用者の情報を共有し、担当ケアマネジャーが不在時でも適切な対応ができました。

ケアマネジャーの増員や退職に伴い利用者の移動がありましたが、利用者の理解も得られ、サービス提供に混乱が生じることなく対応できました。

3) 本人・家族及び関係機関との連携の強化

「在宅医療・介護連携 ICT 活用事業～おたるワンチーム」へ参加し、医療機関や各関係機関との連携を深め、また利用者の入退院時には情報収集を行い、切れ目ないサービスを提供することができました。

4) 介護支援専門員の資質・専門性の向上・後進の育成

業務上における困難事例の検討会を施設長と全ケアマネで月1回実施し、支援困難者への対応向上力を図りました。

コロナウイルスの影響で例年に比べ研修は少ない状況でしたが、zoomや参加可能な研修には参加し、参加できなかった職員に対しては伝達研修を行い、全員で専門知識の習得に努め資質の向上を図りました。

今年度、介護支援専門員養成研修実習生の受け入れ依頼はありませんでした。

小樽市北西部地域包括支援センター

相談件数は昨年度よりも増えましたが、コロナ禍で訪問することが難しく訪問件数は減少となり給付管理件数は、平均 319 件となりました。

続くコロナ禍で、介護予防教室の休止、イベントの中止、会議等の中止をせざるを得ない中で育成院のご入居者を対象に介護予防フェアを開催できたことは、これからのイベント開催において学べたことも多く評価したいと思います。

以下、事業計画における主な事項について報告いたします。

1) 「総合相談業務」

新規の相談として、485 件（前年 403 件）がありました。内訳として、「介護相談」が 59.1%（前年度より↓）、「在宅医療介護連携」が 14%（前年度より↑）、「生活・住宅・家族問題」が 10.5%（前年度より↑）、「認知症の相談」が 5.8%（前年度より↑）となっています。

訪問相談を中心に支援しておりましたが、コロナ禍で自宅訪問が困難となり減少、自宅訪問件数延べ 673 件（前年度 1016 件）です。

相談件数は増えておりますが、「介護保険に係る相談」の割合が減り、「生活・住宅・家族問題に係る相談」が増えたことが特徴的です。

開設当初からの継続事業として事業所版・地域版の広報誌を年 3 回発行しています。年度変わりには事業所版の中で、当包括支援センターの事業報告も行っております。

2) 「権利擁護業務」

権利擁護に関する新規件数は 6 ケース（前年度 4 ケース）

内訳は、虐待に関する相談件数は 2 ケース（前年度 4 ケース）、多重課題を抱えた、高齢者のみならず世帯単位での支援を必要としている事例が増えています。困難事例としては、多頭飼育による飼育崩壊や親族の問題もありました。

3) 「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」

市内外の「研修・セミナーへの参加」は 19 回と昨年と比べ劇的に少なくなり、うち 12 回がオンラインによるものでした。

「地域ケア個別会議の開催」は 3 回（前年度 1 回）、「広報活動」は 6 回（前年度 8 回）、となっております。

4) 「介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防ケアマネジメント業務」

年度末の給付管理件数は 327 件（前年度 313 件）、予防給付・予防ケアマネジメントに関わる定期訪問件数は 2,733 回（前年度 3,682 件）

介護保険要支援・要介護認定調査は 55 件でした。

地域版介護予防教室は、年度途中で全教室が中止となりました。

5) 地域包括支援センター強化事業

「認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員」「生活コーディネーター」「在宅医療・介護連携」についても、専門部会議が軒並み中止となり思うような活動が出来ませんでした。